

# 教 育 委 員 会 定 例 会

日 時：令和3年10月22日（金）  
午後1時30分～午後2時13分  
場 所：防災コミュニティセンター205会議室

出席者：教育長 菅沼浩行 教育委員 小松泰子、貴田太史、西山清和、山田貴子

事務局及び出席者 富士川参事、青木社会教育課長、大滝図書館長、二見美術館副館長  
高橋学校教育課副課長、石井指導主事、菅沼学校教育課管理係長  
西山社会教育課係長

菅沼教育長 皆さん、こんにちは。お忙しい中ご参集いただきまして、ありがとうございます。ただいまの出席者数は5名です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に定める定足数に達しておりますので、これより令和3年湯河原町教育委員会10月定例会を開会いたします。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。会議録署名委員は会議規則第35条の規定により、西山委員、山田委員の2名を指名いたします。よろしく願いいたします。

それではまず、非公開とする案件につきましてお諮りいたします。(1)議決事項 議案第16号 湯河原町育英奨学金条例施行規則の一部改正についてにつきましては、未確定の要素を一部含んでおります。それから、(2)協議事項 協議第30号 湯河原町育英奨学基金管理規則の一部改正についてにつきましては、町長部局の規則を改正する案件でございます。協議第31号 湯河原町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてにつきましては、町長に意見を申し出る案件でございます。協議第32号 湯河原町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例施行規則の一部改正についてにつきましては、町長部局の規則を改正する案件でございます。協議第36号 湯河原町体育功労者、優秀選手、優秀団体等表彰についてにつきましては、公表前の案件でございます。協議第37号 令和3年度美術館もみじライトアップイベントについて(案)につきましては、未確定の要素を一部含んでおります。協議第38号 令和3年度12月補正予算(第5号)案についてにつきましては、町長に意見を申し出る案件でございます。(3)報告事項 イ 保有個人情報開示等請求についてにつきましては、個人情報を含む案件でございます。以上8件について、会議を非公開としたいと考えますが、ご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

菅沼教育長 それではご異議がないものと認め、この8件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書き及び会議規則第33条第1項の規定により、非公開といたします。

議事録の承認

令和3年9月教育委員会定例会議事録の承認について

菅沼教育長 次に、議事録の承認に入らせていただきます。令和3年9月教育委員会定例会議事録の承認について、事務局から説明をお願いします。

菅沼管理係長 令和3年9月教育委員会定例会議事録については、変更なしでございます。

菅沼教育長 説明が終わりました。議事録につきまして、何か質疑等はございますか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 ないようでしたら、令和3年9月教育委員会定例会議事録の承認については、承認することにご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

菅沼教育長 それではご異議がないものと認め、令和3年9月教育委員会定例会議事録については承認されました。

## 案 件

### (1) 議決事項

議案第14号 令和3年度町立学校における冬季休業中の日直及び宿直を置かない日の設定について

菅沼教育長 それでは、案件に入らせていただきます。(1) 議決事項 議案第14号 令和3年度町立学校における冬季休業中の日直及び宿直を置かない日の設定についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

菅沼管理係長 議案第14号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第14号 令和3年度町立学校における冬季休業中の日直及び宿直を置かない日の設定について 説明)

・教職員の働き方改革の一環として、令和3年度冬季休業中に学校閉庁日に準じ、日直及び宿直を置かない日を設定するため

菅沼教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。補足させていただきますと、学校は12月24日が年内最後の日となります。25日・26日が週休日として入りまして、27日を1日残して、28日と1月4日・5日となります。夏の休業日が3日、冬の休業日が3日とさせていただきたいと思っております。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、議案第14号を挙手により採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

菅沼教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第15号 令和3年度福浦幼稚園における冬季休業中の日直を置かない日の設定について

菅沼教育長 次に、議案第15号 令和3年度福浦幼稚園における冬季休業中の日直を置かない日の設定についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

菅沼管理係長 議案第15号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第15号 令和3年度福浦幼稚園における冬季休業中の日直を置かない日の設定について 説明)

・福浦幼稚園職員の働き方改革の一環として、令和3年度冬季休業中に学校閉庁日に準じ、日直を置かない日を設定するため

菅沼教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑

はございませんか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、議案第15号を挙手により採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

菅沼教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### 議案第17号 湯河原町体育功労者、優秀選手、優秀団体等表彰要綱の一部改正について

菅沼教育長 次に、議案第17号 湯河原町体育功労者、優秀選手、優秀団体等表彰要綱の一部改正についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。西山社会教育課係長 議案第17号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第17号 湯河原町体育功労者、優秀選手、優秀団体等表彰要綱の一部改正について 説明)

- ・表彰方法の見直しをするため

菅沼教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。前回ご説明させていただきましたが、町民レクリエーションの集いで表彰されていることと、字句の整理でございます。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、議案第17号を挙手により採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

菅沼教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### (2) 協議事項

##### 協議第33号 今後の町立幼稚園及び小・中学校のあり方について

菅沼教育長 次に、(2) 協議事項に入らせていただきます。協議第33号 今後の町立幼稚園及び小・中学校のあり方についてを案件といたします。事務局から協議理由の説明をお願いします。

石井指導主事 協議第33号をお願いします。

(資料に基づいて、協議第33号 今後の町立幼稚園及び小・中学校のあり方について 説明)

- ・前回の検討時の方針、魅力ある湯河原の教育、幼稚園、小・中学校とは 等

菅沼教育長 これをもって協議理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

西山委員 「2 活力ある幼稚園、小・中学校とは」の⑤で、「上級生が下級生の見本となるよう」という言葉がありますが、物ではないので、「手本」という言い方がよろしいかと思えます。

石井指導主事 ありがとうございます。

菅沼教育長 他にございますか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 質疑がないようですから、質疑を終わらせていただきます。採決はしますが、過程の段階ということで、後々の変更は可能だということです。これより協議第33号を挙手により採決いたします。本案は一部修正の上、原案のとおりとすることに賛成の方は挙手願います。

委員 全員挙手

菅沼教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり決定いたしました。

協議第34号 令和3年度湯河原町児童生徒就学援助費の修学旅行費の支給時期について

菅沼教育長 次に、協議第34号 令和3年度湯河原町児童生徒就学援助費の修学旅行費の支給時期についてを案件といたします。事務局から協議理由の説明をお願いします。

菅沼管理係長 協議第34号をお願いします。

(資料に基づいて、協議第34号 令和3年度湯河原町児童生徒就学援助費の修学旅行費の支給時期について 説明)

・小学校6年生 12月下旬に支給

菅沼教育長 これをもって協議理由の説明を終わります。通常ですと、5月、6月に実施しますので、7月下旬の1回目というところで支給しております。昨年から通常時期の修学旅行ができなくて、湯河原に宿泊したりしました。その実施時期にあわせて、形上、支給時期を区分けしておりますので、この場で協議させていただくものでございます。何か質疑等はございますか。

小松委員 12月下旬に支給されるということは、保護者の方がいったん実費を支払って、あとで補填されるという形なんですか。

菅沼管理係長 従来どおりの形なんですけれども、そのようになります。

小松委員 先にいったん払うことについてお困りの家庭はないんですか。

菅沼教育長 いままでの中でもそれがいいというわけではないんですが、5月、6月に実施して、1回目が7月ということでしたので、それを早くしてほしいという声は、現実的にはなかったんです。ただ、小松委員がおっしゃるとおり、困っているご家庭もあるかも知れません。昨年あたりも、たしか小松委員から、できるだけ早く支給してほしいというご意見があったかと思いますが、修学旅行を実施した実績後としておりますので、こういう形になります。事前にというのは、なかなか厳しいかなと思っております。

小松委員 わかりました。

貴田委員 修学旅行に参加・不参加に関わらず、支給されるんですか。

菅沼管理係長 不参加の場合は支払われません。

貴田委員 わかりました。

菅沼教育長 他にございますか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、協議第34号を挙手により採決いたします。本案は、原案のとおりとすることに賛成の方は挙手願います。

委員 全員挙手

菅沼教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり決定いたしました。

### 協議第35号 中学校給食について

菅沼教育長 次に、協議第35号 中学校給食についてを案件といたします。事務局から協議理由の説明をお願いします。

菅沼管理係長 協議第35号をお願いします。

(資料に基づいて、協議第35号 中学校給食について 説明)

#### ・給食施設について

菅沼教育長 これをもって協議理由の説明を終わります。令和2年度の予算で基本設計の業務委託をして、それで前年度の調査に基づいて依頼したところ、課題が見つかって協議を中断し、予算の変更契約をしたのが7月です。それで協議を再開しました。場所は変わってありませんが、校舎棟に付ける形であったのが、そこに問題があるのではないかということで、それを離した中で同じ場所につくりたいということで、業務委託業者の方で一生懸命考えていただいた中で、敷地が限られている中で、ご苦労されてやってくださっております。いま打ち合わせをしながら、この段階まで来ているということです。そういった中で協議を進めている中で、給食検討委員会を開催し、中間報告をさせていただき、ご意見を頂戴しております。本日も教育委員会定例会の中で、中間報告という形で協議の場でも出させていただき、現時点での質疑や今後への要望・課題等をお聞きしたいと思い、設けました。あくまで中間報告です。

貴田委員 工事の仕方について、いろいろ議論をしていっていただきたいなと思います。

菅沼教育長 これからも何度かお示しさせていただくことになると思いますので、よろしくお願いたします。他にございますか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、協議第35号を挙手により採決いたします。本案は、原案のとおりとすることに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

菅沼教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおりとすることに決定いたしました。

### (3) 報告事項

#### ア 人権に関する川柳の募集結果及び選考について

菅沼教育長 次に、(3) 報告事項に入らせていただきます。ア 人権に関する川柳の募集結果及び選考について、事務局から報告をお願いします。

石井指導主事 資料1をお願いします。

(資料に基づいて、ア 人権に関する川柳の募集結果及び選考について 報告)

#### ・応募状況、選考作業日程及び選考方法 等

菅沼教育長 報告が終わりました。次の定例会で、絞り込んだものを選考するという流れでよろしいですか。

石井指導主事 そうです。

菅沼教育長 何か質疑等はございますか。

貴田委員 応募が多くてうれしく思いますが、3小学校で応募数に差があります。授業のスケジュールもございますが、できれば、湯河原小学校と東台福浦小学校でも授業に取り入れていただきたいなと思います。

石井指導主事 学校というよりも、たぶん担任のお考えで、川柳を生かしていきたいと考えている学年が、たまたま吉浜小学校に来たということだと思います。湯河原小学校

の8点というのは、作品数としては少ないですが、内容はとても素晴らしい作品だけが来ております。もしかしたら、先に選考されているのかなと思われます。応募数が違うことについては校長会でも出ると思いますので、お伝えいたします。

菅沼教育長 小学校は全学年ではなく、5・6年生ですよね。

石井指導主事 吉浜小学校は5・6年生で、他の2校は全学年です。東台福浦小学校は6年生を中心に出してくれています。

菅沼教育長 この川柳が始まった経緯は子どもたちに教える必要はないかもしれませんが、何のためにやっているかというのを教えていただきたいと思います。他にございますか。

西山委員 子どもたちにこういう作品づくりに向かわせるために、いろいろな方向付けがあると思います。子どもたちは入賞だけが目的ではないし、指導する担任も同じような気持ちだと思いますが、今年度は500点以上の応募があった。校内選考があったかも知れないと思うくらい、素晴らしい作品も出ているということです。これだけの応募があったわけですが、入賞は4点しかありません。私たちも選考に非常に苦慮します。川柳が始まってから、この入賞4点が変わっておりません。入賞だけが目的ではないと思いますが、もう少し子どもの意欲が出るように、入賞点数をもう少し増やすことはできないでしょうか。今年度はできないでしょうけど、来年度以降は検討していく必要があるのかなと思います。

石井指導主事 確かにそうですね。4点というのは、町に出したりするときに、代表としてはそのくらいがいいかと思いますが、入賞者をもっとあってもいいと思います。委員会の中で検討させてください。ありがとうございます。

富士川参事 来年度の予算編成をしておりますので、検討させていただきます。

菅沼教育長 他にございますか。

委員 質問、意見等なし

#### (4) その他

災害に備え公共施設等へのLPガス導入を（要望）

菅沼教育長 次に、(4)その他に入らせていただきます。災害に備え公共施設等へのLPガス導入を（要望）についてです。事務局から説明をお願いします。

菅沼管理係長 例年どおり、神奈川県LPガス協会から、災害時に学校や公民館等の公共施設へのLPガスの導入をしていただきたいという要望が、10月7日付で教育長宛に来たものでございます。

菅沼教育長 これは毎年受けているものでございます。基本的に、学校はLPガスでございますが、エアコンについて、電気からガスへシフトするのは厳しいかなと思います。熱心に協会から要望が来ておりますので、お受けしているものでございます。

委員の方から、その他何かございますか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 それでは、以上をもちまして、本日の秘密会を除く日程はすべて終了いたしました。